

## 2017年度第6回理事会(臨時)開催



第29回ユニバーシアード競技大会(2017/台北)にて全日本ユニバ女子チームが銀メダル・男子チームが銅メダルを獲得。  
(男女揃ってのメダルは第13回大会以来、32年ぶり)

2017年8月29日(火)に開催された2017年度第6回理事会(臨時)の概要をお知らせします。

### ●会長(代表理事)の選任について

会長(代表理事)の選任について、会長人事に関するワーキンググループから嶋岡副会長を会長として推挙したい旨の答申がありました。この答申を受け、嶋岡副会長を会長(代表理事)に選任することの賛否を諮り、これを承認可決しました。

### ■会長候補者選考の経過報告が下記の通り行われた。

会長候補については、7月25日の理事会でワーキンググループから嶋岡副会長を推薦したい旨の答申を受け、理事会の中で議論を行った。その中で、嶋岡副会長はVリーグ機構で、スーパーリーグ構想を推進する最高責任者であり、Vリーグの理事会だけでなく、各チームへの説明についても時間をかけて丁寧に進めるべきとの意見があった。

また、嶋岡副会長がJVAとVリーグ機構の両組織の会長を兼務することについての意見も頂いた。ワーキンググループでは、嶋岡副会長がJVA会長に就任するにあたり、どうすればバレーボール界全体を良い方向に進めることができるのかについて検討頂いた。先週8月22日に開催された臨時理事会では、ワーキンググループからの中間報告(専務理事候補者について、Vリーグチームへの説明状況、嶋岡副会長からの決意表明)が行われた。本日、改めて志水副会長より最終答申を頂きたい。

これを受けて、ワーキンググループを代表して、志水副会長から「嶋岡氏を会長に推薦する」との最終答申があった。

最終答申を受け、議長が他に会長候補の自薦・他薦を確認したが、推薦がなかったため、会長候補者は嶋岡副会長に一本化された。

■決議を前にして、嶋岡副会長より会長に就任した際の抱負が述べられた。

日本のバレー界が最も注力をしなくてはいけない事は、まさに東京 2020 大会でインドアとビーチ競技でのメダル獲得である。東京 2020 に向けて、今こそバレー界が一致団結することが大切であり JVA、Vリーグが垣根を作ることなく、チーム JVA、チーム JAPAN として目標達成に向けて一丸となって邁進していきたい。

加盟団体や事務局も含め情報の共有化を図り、ガバナンスを強化する中で、それぞれの良いものを出し合える体制を構築したい。強い覚悟と決意を持って組織運営に臨みたい。

#### ●副会長の選任について

#### ●専務理事(代表理事)の選任について

#### ●業務執行理事 事務局長の選任について

今後の新役員体制について下記の通り提案がありました。(3つの議題を一括で提案しました。)

##### 【副会長】

副会長として岡野理事を提案したい。経済同友会の常務理事を務め、その豊富な知識と経験から、JVAの事業運営においても有用なご意見を頂いている。志水副会長と2人の副会長体制で会長補佐をしていただきたい

##### 【代表理事 専務理事】

代表権を持つ専務理事として、八田茂氏を提案する。JVAの風土・組織改革や組織の活性化に大いに期待している。

##### 【業務執行理事 事務局長】

林氏に引き続き事務局長の重責を担っていただきたい。会長代行 代表理事から業務執行理事となる。事務局長はJVAの要であり、理事20名の中でも林氏が適任だと考える。

上記説明後賛否を諮ったところ、下記の通りとなった。

- ① 岡野貞彦氏を副会長(理事)に選任することについて<承認可決>
- ② 八田茂氏を専務理事(代表理事)に選任することについて<承認可決>
- ③ 林孝彦氏を会長代行(代表理事)兼 事務局長から業務執行理事 事務局長に選任することについて<承認可決>

#### ●事務局規程の改定について

事務局規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

役員体制に専務理事が新たに加わったことを受け、事務局規程を改定して専務理事の権限を規定いたしたい。今後業務を遂行する中で必要に応じて事務局規程の修正をかけていきたい。

<事務局規程に規定する主な専務理事の決裁権限>

- ・JVA 運営に関する重要方針に関する事案
- ・予算の編成及び決算に関する事案
- ・理事会の運営に関する事案
- ・JVA 運営に関する重要な報告、答申及び進達に関する事案
- ・JVA 運営に関する重要な公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関する事案
- ・5,000 万円以上の契約書等の締結に関する事案
- ・5,000 万円以上の収入及び支出に関する事案
- ・500 万円以上の予備費の流用に関する事案
- ・その他特に重要な事項に関する事案

●委員会委員の追加選任について

各本部より委員会委員の追加選任について説明があり、一括で賛否を諮り、これを承認可決しました。

※2017・2018 年度委員会名簿については、9 月中に JVA ホームページに掲載いたします。

なお、委員の選任の他、委員会名称の変更についての提案があり、「東京 2020 大会準備委員会」を「JVA 東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備委員会」とすることとなった。

●定年に関する規程の改定について

定年に関する規程の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

定年に関する規程において、委員会委員の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会委員会の終結の時までとなっているが、その後新しい委員会組織が立ち上がるまでに時間がかかるため、委員会空白の期間が発生してしまう。この空白の期間を避けるため、以下の通り定年に関する規程の改定を行いたい。

定年に関する規程 <下線部分の文言追加>

(評議員、役員及び委員会委員の任期)

第 4 条

- 3 委員会委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会 後の次期委員会体制を決定する理事会終結のときまでとし、再任を妨げない。

●コンプライアンス違反の処分について

2 件のコンプライアンス違反の処分について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

8 月 24 日開催されたコンプライアンス委員会にて下記 2 件の処分案を決定し、本日の理事会に具申する。

<北海道の案件>

1.対象者

■北海道高等学校教諭 女子バレーボール部元顧問

JVA/日体協資格:バレーボール指導員 日本バレーボール協会公認B級審判員

## 2. 確認された事実

### (1) 概要

2016年12月26日15時頃体育館で顧問をする女子バレーボール部の指導中、生徒が指導に従わず抵抗したため右の平手で当該生徒の右側頭部を2回たたいた。

また、直後に更衣室で当該生徒に指導した後、当該生徒が不満を口にして感情的になり、右の平手で当該生徒の左頬をたたき全治1か月のけが(鼓膜が破れる)を負わせた。

## 3. コンプライアンス違反と認定する理由

事実関係については、北海道教育委員会の調査によるものであり、本人も事実関係を認めている。

## 4. 本件に関する処分案

当該顧問を「日体協公認バレーボール指導員資格」及び「日本バレーボール協会公認B級審判員資格」の「無期限の資格停止」処分とする。

## 5. 今回の処分に至った判断

- ・暴力により生徒に怪我を負わせたことは許されることではない。
- ・以前にも体罰暴力により教育委員会からの処分を受けており常習性がみられる。
- ・このような暴力行為については厳しく臨むべきとの意見で委員会が一致し、「無期限の資格停止」の判断に至った。

## <青森県の案件>

### 1 対象者

#### ■青森県少年クラブチーム監督

JVA/日体協資格:バレーボール指導員

## 2. 確認された事実

### (1) 概要

- ・5月上旬、6年生男子部員2名が、下級生の4年生部員に対して、その子の身体的な欠陥を指摘してふざけてからかった。
- ・4年生部員はその後数日間チームの練習に参加できなかった。4年生部員の気持ちを考えた監督は5月10日夕方、上級生として許せないと判断して、厳しく怒り、結果として生徒2人に対して足蹴り、数発平手打ちをしてしまった。
- ・その中の1名の生徒が、耳が痛いということで、翌日耳鼻科で診察を受けたところ鼓膜が破れているとの診断が下された。(全治2週間)
- ・2名の生徒はその後退部届を出してやめてしまった。

## 3. コンプライアンス違反と認定する理由

事実関係については、本人も反論が一切ないことを認めている。

## 4. 本件に関する処分案

当該顧問を日体協公認バレーボール指導員資格の「無期限の資格停止」処分とする。

## 5. 今回の処分に至った判断

- ・2人の小学生に対して暴力を行い、そのうちの一人に全治2週間の怪我(鼓膜が破れる)を負わせたことは許されることではない。
- ・資格停止の程度(期間)に関する判断については、議論を重ねた結果、このような暴力行為については厳しく臨むべきとの意見で委員会が一致し、「無期限の資格停止」の判断に至った。

※なお、日体協公認スポーツ指導員資格に関する最終処分は、JVA理事会の決議結果を受けて開催される、日体協指導者育成専門委員会処分審査会の決定によるため、JVAの決定とは異なる場合があります。

## ●報告事項

### (1)理事の担当業務について

理事の担当業務についての説明がありました。

### (2)JVA 東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備委員会報告について

下記の通り説明がありました。

#### 【目的】

2020年東京オリンピック競技大会のバレーボール競技とビーチバレーボール競技、パラリンピック競技大会のシッティングバレーボールの成功に向けて、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下 TOKYO2020)及び国際バレーボール連盟(以下 FIVB)と連携し、公益財団法人日本バレーボール協会内に「JVA 東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備委員会」(JVA2020 準備委員会)を設置する。

#### 【主な活動】

- ① JVA はオリンピック開催国の国内競技団体として、TOKYO2020 と FIVB の要請に応え、競技運営に必要な役員・スタッフの確保等、オリンピックレベルの運営を実現するため最大限の努力をする。
- ② パラリンピック競技大会のシッティングバレーボール競技については TOKYO2020 からの要請があり次第、および一般社団法人パラバレーボール協会からの要請があり次第、連携し、必要に応じて支援する。
- ③ 2020年東京大会を成功させることはもとより、有形・無形のレガシーを生み出すために計画的な活動を立案する。
  - ・将来の競技運営の根幹となる組織、人材の育成
  - ・役員、審判員等の語学力向上をはじめとする国際感覚の醸成
  - ・女性役員、審判員の育成
  - ・FIVB Your Way (世界に向けてのバレーボールの発展・育成・告知)事業の推進
  - ・ファンならびにプレーヤー人口拡大、子供たちがスポーツに親しむための普及活動
  - ・バレーボール界の各組織の一体感醸成、連携の向上
  - ・その他レガシー創出につながる事業

**【構成】**

JVA2020 準備委員会は委員長 1 名、副委員長 若干名のほか、公益財団法人東京都バレーボール協会の代表、JVA 各事業本部長、JVA 職員及び有識者で構成する。

**【権限】**

JVA2020 準備委員会は大会運営準備について、さまざまな提案を行う。また JVA 会長、専務理事、事務局長の要請により、適宜意見を具申することができる。

※東京 2020 準備室の構成メンバー及び目的等により変更することがある。

**【活動期間】**

2017 年 7 月 25 日から 2020 年 9 月 6 日(パラリンピック閉幕日)とする。

以 上

発 行 : 公益財団法人日本バレーボール協会	発行人 : 業務執行理事 事務局長 林 孝彦
電 話 : 03-5786-2100 FAX:03-5786-2109	E-mail : generalaffairs@jva.or.jp